

報告書の概要

1. 実態調査結果

深夜電力をご利用いただいているお客さま約34万6千件のうち、過去の使用状況などから、二重計量の可能性があるお客さま約6万件を対象に、現地に出向いて個々に配線の実態調査を行いました。

その結果、39件の二重計量を確認いたしました。

	調査数	二重計量発見数
契約中のお客さま	約4万9千件	39件
廃止中のお客さま	約1万1千件	0件
計	約6万件	39件

(各県別の内訳)

青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	新潟県	計
4件	7件	4件	10件	3件	7件	4件	39件

2. お客さまへの対応

二重計量となっていたお客さまについては、個別に事情をご説明し、多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫びするとともに、二重にお支払いいただいた電気料金について、誤配線工事の状況を確認し、二重計量となった時期を協議・特定したうえで、精算額を算定して払い戻しを行っております。

8月31日現在の精算状況は、以下のとおりです。

精算済	精算手續中	計
30件	9件	39件

3. 発生原因

当該お客さまおよび施工した電気工事会社への聞き取り調査や電気使用申込記録などから、誤配線となったお客さまの電気設備の工事内容を特定し、原因の調査、推定を行いました。

原 因	件 数
電気工事会社の誤配線と当社の竣工検査チェック漏れによるもの	38件
無届工事で誤配線となったもの	1件
計	39件

4 . 再発防止策

- ・二重計量に関わった電気工事会社および竣工検査者に対し、注意・指導を実施しました。
- ・配線工事の適正施工と二重計量の再発防止を目的とした「教育用資料」を作成し、当社社員、電気工事会社および竣工検査の委託先に対して、周知・教育を実施いたします。
- ・施工者の自主点検および竣工検査時に使用する「工事完了点検報告書」に、二重計量に関するチェック項目を追加し、配線チェック機能を強化いたします。
- ・計器期満取替工事の際、定期的に配線の確認を実施いたします。
- ・無届工事防止と適正配線に関する啓蒙チラシを作成し、全ての電気工事会社に配布いたします。
- ・電灯と深夜電力の電気使用量を比較することにより、二重計量の可能性があるお客さまを定期的に抽出し、現地調査を行うといったチェック体制の導入を検討いたします。

以上